

2026 年 1 月

医療関係者 各位

第一三共エスファ株式会社

一部製品の限定出荷解除のお知らせ

謹啓 平素は弊社製品につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社の下記製品につきまして、限定出荷により多大なご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

今般、安定的な在庫が確保できる見込みとなりましたため、1 月 16 日より限定出荷を解除し、通常出荷を再開させていただくこととなりました。詳細につきましては、お取引御様へお問い合わせください。

医療関係者の皆様には、多大なるご迷惑ご不便をお掛けいたしましたこと謹んでお詫び申し上げますとともに、長期間に及ぶ限定出荷にご協力賜りましたこと厚く御礼申し上げます。

今後とも倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

■対象製品

統一商品コード	品目	包装
081184729	タゾピペ配合点滴静注用バッグ 4.5 「DSEP」	10 袋

■出荷量・対応状況

出荷量：A「出荷量通常」

製造販売業者の対応状況：①「通常出荷」

※日本製薬団体連合会が作成した供給状況に関する用語の定義に準じたご連絡となります。

以上

【日本製薬団体連合会が作成した供給状況に関する用語の定義】 2023 年 4 月改定
医療用医薬品の供給状況に関し、「(1)出荷量の状況」と「(2)製造販売業者の対応状況」の
2軸にて情報提供を行うように用語を定義致しました。

(1) 出荷量^{*1}の状況

各ステークホルダーからのご指摘および調査の際の課題により、下記のように変更させていただきます。

Aプラス：出荷量増加：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量
と比較して概ね110%以上の出荷状況

A. 出荷量通常：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と
比較して概ね90%以上110%未満の出荷状況

B. 出荷量減少：比較対象期間の出荷量^{*2}又は市場予測による予定出荷量と
比較して概ね 90%未満の出荷状況

C. 出荷停止：市場に出荷していない状況

D. 販売中止：当局へ「薬価基準収載品目削除願」を提出し、薬価削除に向け対応を
行っている状況

*1：出荷量とは、出荷可能量(出荷量+自社在庫量)とする。

*2：比較対象期間の出荷量とは、原則として前年度(4月～3月)の月平均出荷量
とする。但し、季節性製剤や新規収載品目、直近の期間で急激な需要の増減
があった製剤などについては、市場予測による予定出荷量など、各社で妥当な定
義を設定して差し支えない。

(2) 製造販売業者の対応状況

医薬品企業の受注に対する対応状況の観点から下記の通り定義致しました。

新たに「⑤供給停止」を追加いたします。

① 通常出荷：すべての受注に対応できている状況

② 限定出荷(自社の事情)：自社の事情^{*1}により、すべての受注に対応できない
状況^{*2}

③ 限定出荷(他社品の影響)：他社品の影響^{*3}等により、すべての受注に対応
できない状況

④ 限定出荷(その他)：その他の理由^{*4}により、すべての受注に対応できない状況

⑤ 供給停止：様々な理由により、供給を停止している状況

*1：「自社の事情」とは、製造販売業者の責任の範囲内の事情(原薬を含む原材料の
調達トラブル、製造トラブル、品質トラブル、行政処分など(製造委託先も
含む))

*2：「すべての受注に対応できない状況」とは、新規顧客の注文や増量受注の
辞退など

*3：「他社品の影響」とは、他社品の出荷量減少等に伴う自社品の需要増など

*4：「その他の理由」とは、季節性製剤や一過性需要過多、災害等による被害
など